

福島県理学療法士会 COVID-19 特別委員会設置

今、我々が直面しているこの状況を誰が予想していたでしょうか。未知のウイルスの脅威は全国に蔓延し、行政も民間も問わず混乱が続いています。全ての職域において危機的状況に陥っている人々も少なくありません。医療や福祉の現場に携わる医療従事者も同様にその影響に晒されています。我々理学療法士もまた同じです。世界の人々の生活は大きく変わりました。人々の健康を脅かす COVID-19 に対し、我々はもうしばらくその対応に追われることになりそうです。

福島県理学療法士会では、5月に「COVID-19 特別委員会」を設置しました。県内の状況を把握し、各部局や委員会ならびに各支部等の情報発信を主な活動目的としています。県内会員の皆様におかれましては、国から緊急事態解除が宣言された今でも、緊張感を持って公私に渡り日々を送っておられると推察いたします。各種研修会や事業も延期もしくは中止となり、今後の理学療法士としてのスキルアップや活動に不安を感じている方々も多くいらっしゃると思います。

生活の様式や働き方が大きく変容し、多くの制限が発生している現状はこれまでの活動範囲を狭小化させています。しかし、一方で WEB を利用した新しいコミュニケーションや就労方法の可能性も見いだしている方々も多くいらっしゃるようです。我が国において難局ともいえるこの現状に向き合い、その中で、新しい方法での会員の皆様に対する支援方法等、できることを検討していくことが、当県士会で今必要なことと考えています。本号では、同委員会委員長および、主な部局・委員会からのコメントをご紹介します。今後の COVID-19 に関連する当県士会の情報は、同委員会からの発信を中心に、随時、ホームページや本会報誌、SNS 等を通じて会員の皆様に情報の発信と共有を行っていきたく思います。皆様のご理解・ご協力をよろしく願います。

会報誌編集委員長 折内英則

各部局・委員会の現状課題を把握 県民および会員に情報発信を

COVID-19 特別委員会委員長 舟見敬成

平素より県士会活動にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5月16日の WEB 理事会にて、COVID19 特別委員会が設置されることが承認され委員長を拝命した舟見敬成です。COVID19 感染拡大の収束予測が、全くつかない状況下であり、県士会としては、各部局・委員会の現状課題を把握し、県士会活動を通じて、新たな取り組みも含めて、県民及び会員に情報発信をしていきたいと思っております。

具体的な活動内容は、以下の通りです。



COVID-19 特別委員会・委員長舟見敬成

- 1) 会員への情報提供
- 2) WEB等ITを用いた研修会などの新たな取り組みの提案
- 3) 県民に対する新たな生活様式へ一助
- 4) その他、COVID19によって生じている課題に対する対応

事務局、学術局、公益事業局、職能委員会、地域包括ケア委員会などの局長や委員長で委員会を構成し、各局委員会のネットワークを通じて、情報集約と情報提供を行い、県内会員や県民に寄与していく所存です。

【委員会メンバー】

委員長：舟見敬成

委員：武田事務局長、百足学術局長、平野公益事業局長、室井職能委員長、齊藤地域包括ケア推進委員長

COVID19に対して、こんな問題が生じていて困っている、県士会にこんなような活動をしてほしい、などのご要望がありましたら、舟見にご相談ください。委員会で検討し、県士会として前向きに考えていきたいと思えます。

COVID-19に関する福島県理学療法士会へのお問い合わせ・ご要望の連絡先

koho.fukushima.pt@gmail.com

感染拡大リスクに備えた研修会モデルについて検討

学術局 百足昭一郎

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大により、学術局では今年度の県学会延期をはじめ新人教育プログラムや生涯学習制度に関する研修会事業の遅延など会員の皆様の学術研究活動や交流の場が大幅に減少しています。学術活動は日々の臨床での治療とともに理学療法士に求められる責務でもあり、それ自体が会員の皆様の成長に寄与する重要な事業活動といえます。COVID19委員会では、会員の皆様が安心して研修会に参加頂くために舟見委員長をはじめ各委員の皆様と情報を共有し課題を整理しながら対策を講じていきたいと思えます。具体的には、学術局の組織の中にIT活用に向けた部署を新設し、研修会活動のオンライン化に向けたアプリケーションの導入やその運用方法とルール策定を行うことで、今後感染拡大のリスクに備えた研修会モデルについて検討し運営していきたいと思えます。6月に研修会のリハーサルや準備を行い、7月には新プロ研修会を開始できるよう取り組んで参りたいと思えますのでご理解、ご協力の程宜しくお願いいたします。

横断的な情報共有とアフターコロナの新しい姿を

公益事業局 平野雄三

COVID19により、様々な世代の方が外出自粛による健康の悪化が懸念されます。そういった中で当士会として健康増進や予防活動としてラジオ出演による健康講座を検討しています。

メディカルサポート部では、活動自粛により子供たちを中心に運動不足や傷害発生のリスクが高まっているため、コンディショニングの動画配信を検討しています。また、夏の甲子園が中止となり代替の試合が予定されており、そちらのメディカルサポートも検討しています。

様々な制限がある中でも、県民の健康に資する公益活動を継続する為に部署横断的な情報共有を進めていき、アフターコロナの新しい公益事業活動の姿を作っていきたいと考えています。また、県士会員の安全な活動を確保する為にも、委員会を通じての活動指針が作れると良いと思います。

様々な問題の情報収集と対応マニュアルの作成で今後の活動に寄与

職能局 室井宏育

新型コロナにより、私たちを取り巻く環境も、今までにない複雑な状況になっており、各職場での対応に苦慮されたのではないのでしょうか。まずは、会員の皆様に生じている、様々な問題の情報収集に努めたいと思います。新型コロナ対策は、職場の規模などによって対応が異なります。一般病院、老健などの施設、訪問や通所系、それぞれ対応マニュアルを作成し、情報の共有が図れ、今後の活動に少しでも寄与出来ればと思っております。

ICTなどを利用した「新しい活動方法」などの確立を目指す

地域包括ケア推進委員会 齊藤 隆

介護予防事業、特に「通いの場」などの住民主体の活動は、COVID-19の影響によりほとんどが休止もしくは回数の自粛となっています。約3ヶ月の自粛の中、地域高齢者の生活不活発、活動性低下に伴うフレイルが潜在的に進行しているのではないかと推察されます。

理学療法士としては、主に運動機能面での介入が求められているが、対面にて参加者の状態を確認しながらの指導は困難であります。令和2年5月29日付け厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項について」にも示されていますが、地域の「通いの場」の再起動とつなぎ直しが重要であり、リモート体操教室などの具体的な方法の提示と、活動の再開に向けた方針決定を当委員会の課題としたいと思います。

自立支援型地域ケア会議については、県内全域での実施の目途が立った所でありましたが、現在はほとんどが休止状態です。地域でのCOVID-19による事業所休止・自粛などの問題も重なり、より問題は複雑化していることも想像できます。地域課題を吸い上げる会議としての意味も大きく、今後、早期に再開を働き掛けて行く必要があります。ただ、介護予防事業と同様に、安全な形での開催方法を検討し具体的に提案していく必要

があります。COVID19 委員会を通じて、委員会では、①対面活動に変わる ICT などを利用した「新しい活動方法」の創造、②各部局、委員会の活動の足並みを揃え、福島県理学療法士会として県民に貢献できる体勢の確立を目指していきたいと思います。また、介護老人保健施設、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、訪問看護など地域を支える理学療法士が活躍する事業所は多いですが、COVID-19 に対する対応状況は、共有される場・手段はありません。当委員会にて、取りまとめ・会員へフィードバックする等の検討も必要ではないかと考えています。

会報誌編集委員会事務局
総合南東北病院リハビリテーション科
ご意見・お問合せは
oriuchi@hotmail.co.jp まで
発行日：2020年7月1日
発行人/山口和之 編集人/折内英則